**「和歌山県産酒類試飲会in香港」出品事業者の募集について**

|  |
| --- |
| 和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（以下「協議会」という。）では、香港を中心に近隣エリアの酒類輸入商社・店舗等のバイヤーを招待し、香港に総代理店を持たない酒類商品の試飲会を開催します。  香港は関税がなく輸出しやすいことから輸出の登竜門的な市場であり、日本からの輸出額もトップクラスで、日本産食品の輸出先として非常に有望なマーケットです。香港への販路開拓を目指す皆様のご応募をお待ちしています。 |

１．試飲会の概要

　（１）名　 称：和歌山県産酒類試飲会in香港

　（２）会　 期：令和7年6月5日（木）、6日（金）の2日間

　（３）会　 場：Norinchukin Hong Kong Limited内会議室

（４）主 催 者：和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会

　（５）対象品目：和歌山県産酒類（１事業者につき2品目に限る）

　　　　　　　　　※昨年6月に梅酒に限定して実施した「和歌山県産梅酒試飲会in香港」へ出品した事業者も対象としますが、昨年出品した商品は申込対象外とします

　（６）出 品 料：無料

　（７）内　　容：香港を中心に、近隣エリアからも酒類輸入商社・店舗等のバイヤーを招待し、商品採用を目指して出品商品の試飲会を開催。試飲会は協議会が運営するため、基本的に事業者の渡航は不要。

２．出品条件

以下の条件を満たす商品を対象とします。

１　和歌山県内に本社を置く事業者が製造・販売する酒類であること

２　香港向けに輸出可能な商品であること

　　３　香港内に総代理店を有せず、取り扱いの相談が可能な商品であること

　　４　試飲用サンプルを無償提供できること

　　＜注意事項＞

・サンプルは協議会がEMS（常温）により香港へ発送します。輸送時に破損等が発生した場合も協議会は補償いたしかねます。また、破損等が発生した場合は追加のサンプル提供をご相談させていただきます。その他、輸送の遅延等によりサンプルが現地に届かず、出品が叶わない状況が生じる可能性がある旨も予めご了承ください。

・現地に輸送したサンプルは試飲会当日までNorinchukin Hong Kong Limitedオフィス内で常温保管します。バイヤーへの試飲提供も原則常温となります。どうしても冷蔵で提供する必要がある商品の出品をご希望の場合は、以下の担当者までご相談ください。

・試飲会の結果、引き合いがあった場合は個別にフィードバックを行います（運営の都合上、全商品のフィードバックは行いませんので予めご了承ください）。

・出品商品が確定後、協議会が選定したバイヤーへ試飲会の招待案内を行います。昨年は香港を中心に、深圳・マカオからも各地主要バイヤーを招待して17社に来場いただき、延べ133件の引き合いがありました（昨年は梅酒に限定して20商品を出品）。

・香港内バイヤーを中心に招待しますが、今年も深圳・マカオなど近隣エリアのバイヤーにも参加を呼び掛ける予定です。中国本土・マカオ向けに商品提案を希望されない場合は「商品提案書」内にその旨チェックを入れてください。

・試飲会の写真提供等を通じて事後に他の事業者へ出品状況が共有されることが予想されますので予めご了承ください。

・応募事業者が少ない等の理由により運営が困難となった場合は事業を中止する場合があります。

３．応募方法

出品を希望される方は、別紙**「商品提案書」**に必要事項を記入のうえ、**令和7年4月16日（水）正午必着**で、下記担当者宛にメールにて提出願います。

４．サンプル提供

**令和6年4月22日（火）までに到着**するよう、以下の協議会住所あてに**応募商品1品につきサンプル2本（720ml程度/本を想定）**をご提供ください。協議会へのサンプル発送手続きは、4月17日（木）以降にご対応くださいますようお願いいたします。

　　※720ml程度の規格がない場合は合計容量がおおよそ同等にあたる本数をご提供ください。ご不明な場合は以下の担当者へご相談ください。

　　※**お預かりしたサンプルは、協議会で再包装せずそのまま他の商品と混載で別段ボールへ移し替えて香港へ発送**します。そのため、**各社において1本ずつ緩衝材により十分に包装のうえ、協議会までお送り下さい**。化粧箱がある場合は、化粧箱に入れたうえで包装をお願いします。パンフレット等の配布を希望する場合は20部程度を同封してください（言語は中国語（繁体字）もしくは英語が好ましいです）。

５．問い合わせ・申し込み・サンプル送付先

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会事務局（和歌山県食品流通課内）

担　当：古田・前坂

ＴＥＬ：073-441-2815　　ＦＡＸ：073-432-4161

メール：[furuta\_t0009@pref.wakayama.lg.jp](mailto:furuta_t0009@pref.wakayama.lg.jp)

[maesaka\_k0003@pref.wakayama.lg.jp](mailto:maesaka_k0003@pref.wakayama.lg.jp)

住　所：和歌山市小松原通1-1　食品流通課内

※上記担当２名あてにメールにてお申込み下さい。